

書記官事務及び訟廷事務に関する会計事務査察結果報告書

(庁名) 大阪高等裁判所
(査察事務担当者) 事務局次長 山田正人

1 実施時期等

実施年月日	被 査 察 庁	査察事務担当者等		補助者 員 数
		官 職	氏 名	
H30. 10. 17	神戸家庭裁判所	会計課専門官	井筒 真理	1
H30. 11. 6	神戸地方裁判所	会計課課長補佐	加藤 章子	1
H30. 11. 19	大津地方・家庭裁判所	会計課課長補佐	木村 祐司	1
H30. 12. 7	大阪地方裁判所	会計課企画官	光田 和秀	1

2 査察結果

(1) 神戸家庭裁判所

ア 総評

概ね適正に事務がなされている。

イ 指摘事項

別紙 1 のとおり

(2) 神戸地方裁判所

総評

概ね適正に事務がなされている。

(3) 大津地方・家庭裁判所

ア 総評

概ね適正に事務がなされている。

イ 指摘事項

別紙 2 のとおり

(4) 大阪地方裁判所

ア 総評

概ね適正に事務がなされている。

イ 指摘事項

別紙 3 のとおり

(別紙1)

査察結果表

査察庁		大阪高等裁判所		被査察庁		神戸家庭裁判所		記載不要		①査察庁が記載		②被査察庁が記載		③査察庁が記載		別途指示		
検出No.	査察実施日	会計事務名	関係法令等	検出事項		不備の観点	査察結果	是正措置			フォローアップ			引継状況				
				発生原因	対応策			対応期日	是正結果	残余課題								
1	30.10.17	検査		録音反証業務において、検査職員の休暇日に、裁判部からの校正要否の確認結果を受領し、同日に受注者に対し検査に合格した旨の完成通知を行っており、実質的な検査の実施に疑義のあるもの	<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項	完成通知遅延を懸念して速やかに送信しようとしたあまり、補助者に検査を行わせ、かつ、検査職員が最終確認をする前に完成通知を行ったため	検査職員に対して、再度検査の意義や職責を説明し、理解させた。その上で、検査職員不在時に対応するため、第2順位の検査職員を指名した。	30.11.1	■完了								
2					<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				□完了								
3					<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				□完了								
4					<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				□完了								
5					<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				□完了								

※ 査察庁が記載
 被査察庁が記載
 ※ 別紙引用はしないこと

(別紙2)

検査結果表

検査官		大阪高等裁判所		検査実施日		会計事務名		関係法令等		検査官が記載		記載不要		①検査官が記載		記載不要		②被検査官が記載		記載不要		③検査官が記載		記載不要		別途指示	
検出No.	検査実施日	会計事務名	関係法令等	検出事項		不備の観点	検査結果	是正措置		対応策		対応期日	フォローアップ		残余課題		引継状況		記載不要		記載不要		記載不要				
								発生原因	対応策	是正結果	残余課題																
1	30.11.19	押収物の取扱い		国庫帰属通知書が裁判部から会計課に送付されたが(平成29年1月),会計課において同通知書が見当たらず,その後の処理がなされないまま■で保管されていたものが1件あった。		<input type="checkbox"/> 正確性・ 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項	関係職員から事情聴取を行うなどの方法により事実関係を確認した結果,担当係長の事務懈怠,管理職の指導及び事務管理の不足が主たる原因であった。また,事務の引継ぎが十分に行われていなかつたことも一因として挙げられる。	個人の事務懈怠から発生したものであるが,会計課内部におけるコミュニケーションも不足しており,係長が上司に相談しにくい雰囲気を感じさせたことが事務管理不足に繋がり,さらには効果的な指導ができなかつた要因となっていた。今後は,管理職が適時適切な指導と事務管理を行うことに加えて,毎年1月に事件部から前年度の事件関係送付簿の写しを受領して,送付された押収物が適切に処理されているか追跡調査を実施するとともに,7月には会計課の管理職が立ち会つて■の終点検を実施し,奉制態勢を強化することとした。	3月26日	■完了																
2	30.11.19	押収物の取扱い		国庫帰属通知により平成28年5月に物品管理官の廃棄処分指示を受けたが廃棄処分の処理がなされないまま■で保管されていたものが1件,平成29年8月及び10月に国庫帰属通知を受けたがその後の処分事務がなされないまま■で保管されていたものが2件あった。		<input type="checkbox"/> 正確性・ 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項	再審事件にかかる押収物の総量が多く,棚の中に収容できないものがあつた。そのため,規則性のある配置が困難であると認識し,改善策の検討を怠つていた。	■の棚に保管対象物を大きく表示するとともに一部の押収物には内容物の明示を行うなど改善を図つた。	1月7日	■完了																
3	30.11.19	押収物の取扱い		■において,押収物の配置に規則性がない,押収物袋等の外観上で番号確認ができないものもあり,押収物全体の管理状況として不適切であった。		<input type="checkbox"/> 正確性・ 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項	関係者から事情聴取するなど調査を進めたところ,事務担当者の係長が事務処理方法がわからないとして放置していたことが主な原因であったが,係員も担当外であるといえ処理に関する事務連絡が発出されたことは認識しており,郵券等が引き継がれた後に全く事務処理がなされていない状況に気付けば,担当係長をフォローすることは可能と考えられ,防げた可能性があった。	会計課管理職においては,事務に必要な情報の収集に努め,得た情報は可能な範囲で早期に部下職員に伝えられた上,処理についての具体的な指示を行うようにした。また,課内ミーティングや決裁過程での確認により業務内容と部下職員の状況把握に努めている。特に,知識と経験を備えた中堅事務官が少なく初任者層に対する指導が十分とは言えない状況にあることから,初任者層には管理職と係長が案件の着手前に具体的な方向性とスケジュールを指導し,決裁において進捗状況や理解度の確認を行つてある。また,案件によっては,担当者に管理職も加わって,課全体で円滑な事務処理ができるよう努めている。また,引継ぎが不十分であったことについては,担当係長の引継書に記載せるとともに,会計課の年間スケジュールに組み込んで引継ぎの状況を管理していくこととした。	3月26日	■完了																
4	30.11.19	郵券管理		保管期間満了に伴つて松延管理官から物品管理官に引き継がれた郵便切手が,供用できる状況にないまま,年度ごとに封筒に入れた状態で■で保管されていた。		<input type="checkbox"/> 正確性・ 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項	また,管理職も事務連絡は承知していたにもかかわらず,事務連絡発出後の担当係長への指導及び事務管理を適切に行っていなかつたことも大きな要因であり,さらには,担当係長交替時の事務引継ぎも適切に行われていなかつたことも一因である。																			

* ■ 検査官が記載
■ 被検査官が記載
※ 別紙引用はしないこと

(別紙3)

査察結果表

査察庁		大阪高等裁判所																
被査察庁		大阪地方裁判所																
検出No.	査察実施日	会計事務名	関係法令等	検出事項	不備の観点	査察結果	記載不要			②被査察庁が記載			③査察庁が記載		別途指示			
1	30.12.7	保管金		払渡決議書を証拠書類として保管すべきところ、証拠書類に編綴されていなかった。	<input type="checkbox"/> 正確性・ 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				是正措置			フォローアップ		引継状況			
										発生原因	対応策	対応期日	是正結果	残余課題				
										今回の事案は、払渡の証拠書類への編綴等の際に、出納第一課の担当者、担当係長、出納官吏(管理職員)が各証拠書類に払渡決議書の有無を十分に確認してなかつたことが原因である。	今後は、証拠書類は会計事務の結果を国民に説明するための重要な書類であるということを管理職員を含め担当者等全員が再認識し、決議書以外の書類も含め編綴漏れ等が生じないよう、編綴作業及びその確認作業を行うことを査察後の課内ミーティングにより課内に周知、認識を共有した。なお、具体的には、保管金を取扱う担当係の係員、係長、管理職員が証拠書類としての編てつ時に、それぞれにおいて、請求に対する決議書及び同請求書の根拠となる書類が確實に編てつされているかを確認することとした。 また、月例検査を担当している経理課と検査時に同様の確認を徹底することとした。	30.12.19	■完了					
2	30.12.7	保管金		保管金システムにおいて、使用されないまま長期間にわたり残存している納付指示データがあった。	<input type="checkbox"/> 正確性・ 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				平成28年度の会計事務査察時にも同様の指摘を受けたものである。 その際は、保管金システムにおいて、当庁破産部の使用されない納付指示データが残った状態であることが指摘されたものであったため、出納第一課と同部と検討した結果、同部においては、定期的に未納付一覧を確認し、不要なデータを削除すること、確定記録査閲時に主任書記官が未使用的納付指示データがないか確認することを今後の防止策として励行し、出納第一課では、保管金全件照合時や監査・査察前の受検準備として同部に未納付データを送付し、不要なデータがないか確認する取扱いを決めたが、当該防止策は、同部との間で検討、対応を行つたのみで、同部以外の部署には特に対応策を周知することがなかつたため、今回、破産部以外の民事部、刑事部において、使用されない納付指示データが残つた状態となってしまったものである。	不要データを残さないためには、平成28年度の会計事務査察時に出納第一課と破産部において検討した防止策が有効であると考えている。 そこで、全部署に対して、不要な納付指示データが判明した際は速やかにデータを削除すること、定期的(少なくとも月1回程度)に未納付一覧を確認し、不要なデータを削除すること、また、確定記録査閲時には、主任書記官が未使用的納付指示データがないか確認することにより、今後、不要データを残さない防止策として作業を励行することを周知する。 出納第一課では、保管金全件照合時や監査・査察前の受検準備としては、保管金残額を有する内容と事件記録の内容の照合を依頼していたものであったが、今後は、これに加え未納付データも送付する扱いとし、不要なデータが存在しないかを確認する取扱いとする。	31.2.15	■完了					

* 査察庁が記載
 * 被査察庁が記載
 * 別紙引用はしないこと

書記官事務及び訟廷事務に関する会計事務査察結果報告書

(府名) 大阪地方裁判所
 (査察事務担当者 官職・氏名) 事務局長 竹口智之

1 実施時期等

実施年月日	被 査 察 庁	査察事務担当者等		補助者 員 数
		官 職	氏 名	
30.11.13	大阪地裁堺支部 堺簡易裁判所	事務局長	竹口智之	3人
31.1.9	大阪地裁岸和田支部 岸和田簡易裁判所	事務局長	竹口智之	3人
30.12.3	大阪簡易裁判所	事務局長	竹口智之	3人
30.12.13	大阪池田簡易裁判所	事務局次長	高橋亨	1人
30.11.15	豊中簡易裁判所	事務局次長	高橋亨	1人
30.10.29	吹田簡易裁判所	事務局次長	藤原治	1人
30.10.18	茨木簡易裁判所	事務局次長	高橋亨	1人
30.11.16	東大阪簡易裁判所	事務局次長	藤原治	1人
30.10.26	枚方簡易裁判所	事務局次長	高橋亨	1人
30.11.5	富田林簡易裁判所	事務局次長	藤原治	1人
30.10.4	羽曳野簡易裁判所	事務局次長	藤原治	1人
30.12.6	佐野簡易裁判所	事務局次長	藤原治	1人

2 査察結果

(1) 大阪地裁堺支部及び堺簡易裁判所

ア 総評

イの記載事項以外は適正に処理されていた。

イ 指摘事項

別紙査察結果表のとおり

(2) 大阪地裁岸和田支部及び岸和田簡易裁判所

ア 総評

全般的に適正に事務が処理されていた。

イ 指摘事項

特になし

(3) 大阪簡易裁判所

ア 総評

適正に処理されていた。

イ 指摘事項

特になし

(4) 大阪池田簡易裁判所

ア 総評

概ね適切に処理されていた。

イ 指摘事項

特になし

(5) 豊中簡易裁判所

ア 総評

担当事務官2名が連携し、庶務課長がチェックを行う事務処理が行われており、適正に処理されていた。

イ 指摘事項

特になし

(6) 吹田簡易裁判所

ア 総評

複数人によるチェック体制が確立できており、適正に事務処理が行われていた。

イ 指摘事項

特になし

(7) 茨木簡易裁判所

ア 総評

牽制体制が確立できており、適正に事務処理が行われていた。

イ 指摘事項

特になし

(8) 東大阪簡易裁判所

ア 総評

適正に処理されていた。

イ 指摘事項

特になし

(9) 枚方簡易裁判所

ア 総評

適正に事務処理がされていた。

昨年度、録音反訳業務について、検査遅延の防止を図る方策としてホワイトボードに進行状況を掲載し複数人が容易に確認できるような体制づくりをするよう提案していたところ、件数も少ないとことから、カレンダーに完成通知期限を記載する方法により複数人による確認を実施していた。

イ 指摘事項

特になし

(10) 富田林簡易裁判所

ア 総評

適切な事務処理態勢のもと、おおむね適正に事務処理が行われていた。

イ 指摘事項

特になし

(11) 羽曳野簡易裁判所

ア 総評

適正に事務処理がされていた。

イ 指摘事項

特になし

(12) 佐野簡易裁判所

ア 総評

小規模庁ということもあり、各々の事務処理について庁全体で共有されフォロー態勢が構築されており、庶務課長、書記官及び事務官が事務遂行に対して同一の方向性を持って、適正に処理されていた。

イ 指摘事項

特になし

(別紙)

査察結果表

査察庁		大阪地方裁判所											
被査察庁		大阪地方裁判所堺支部											
				記載不要		記載不要				記載不要		記載不要	
検出 No.	査察 実施日	会計 事務名	関係 法令等	検出事項		不備の観点	査察結果	是正措置				フォローアップ	
						発生原因		対応策		対応期日	是正結果	残余課題	
1	2018/11/13	契約事務	平成30年4月2日付け最高裁用度課長事務連絡「録音反訳業務の請負契約に関する監督及び検査について」	民事部において、第二順位の検査職員が検査を行っていたが、検査調書に事務連絡記3の(6)の別紙6の様式に基づくただし書きの記載を行っていないかった。		<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項	経理局用度課長平成30年4月2日付け事務連絡別紙6の様式による付記文言の必要性について認識がなかった(同付記の必要性について從前から認識がなかったため、同月転入した担当者への引継ぎもなかった。又、新たな担当者らにおいて同書簡の確認が出来ていなかった)。				H30.11.13 ■完了	
2						<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項					□完了	
3						<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項					□完了	
4						<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項					□完了	
5						<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項					□完了	

* 査察庁が記載
 被査察庁が記載
 * 別紙引用はしないこと

書記官事務及び訟廷事務に関する会計事務査察結果報告書

(庁名) 京都地方裁判所
 (査察事務担当者 官職・氏名) 事務局長 梅村 哲也

1 実施時期等

実施年月日	被 査 察 庁	査察事務担当者等		補助者 員 数
		官 職	氏 名	
30.10.5	京都地裁舞鶴支部	経理課課長補佐	本多輝芳	1人
30.10.9	京丹後簡易裁判所	出納課長	奥村善則	1人
30.10.10	京都地裁宮津支部	出納課長	奥村善則	1人
30.10.11	京都地裁園部支部	出納課課長補佐	池田康子	1人
30.10.12	京都地裁福知山支部	出納課課長補佐	池田康子	1人
30.10.15	木津簡易裁判所	経理課課長補佐	本多輝芳	1人
30.10.16	宇治簡易裁判所	経理課長	多田達也	1人
30.10.17	右京簡易裁判所	出納課長	奥村善則	1人
30.10.19	伏見簡易裁判所	経理課長	多田達也	1人
30.10.23	亀岡簡易裁判所	出納課課長補佐	池田康子	1人
30.10.24	向日町簡易裁判所	経理課長	多田達也	1人
30.10.25	京都簡易裁判所	経理課長	多田達也	1人

2 査察結果

(1) 京都地裁舞鶴支部

ア 総評

適正に処理されていた。

イ 指摘事項

特になし。

(2) 京都地裁園部支部

ア 総評

適正に処理されていた。

イ 指摘事項
特になし。

(3) 京都地裁宮津支部

ア 総評
適正に処理されていた。

イ 指摘事項
特になし。

(4) 京都地裁福知山支部

ア 総評
適正に処理されていた。

イ 指摘事項
特になし。

(5) 京都簡易裁判所

ア 総評
適正に処理されていた。

イ 指摘事項
特になし。

(6) 伏見簡易裁判所

ア 総評
適正に処理されていた。

イ 指摘事項
特になし。

(7) 右京簡易裁判所

ア 総評
適正に処理されていた。

イ 指摘事項
特になし。

(8) 向日町簡易裁判所

ア 総評
適正に処理されていた。

イ 指摘事項
特になし。

(9) 木津簡易裁判所

ア 総評

指示事項を除き、概ね適正に処理されていた。

イ 指摘事項

別紙査察結果表のとおり

(10) 宇治簡易裁判所

ア 総評

指示事項を除き、概ね適正に処理されていた。

イ 指摘事項

別紙査察結果表のとおり

(11) 亀岡簡易裁判所

ア 総評

適正に処理されていた。

イ 指摘事項

特になし。

(12) 京丹後簡易裁判所

ア 総評

適正に処理されていた。

イ 指摘事項

特になし。

(別紙)

査察結果表

監査庁		京都地方裁判所												
被監査庁		木津簡易裁判所												
検出 No.	監査 実施日	会計 事務名	関係 法令等	検出事項	不備の観点	監査結果	是正措置			フォローアップ			引継状況	
							発生原因	対応策	対応期日	是正結果	残余課題			
1	10月15日	返還不能の予納 郵便切手の管理 事務について	予納郵便切手の 取扱いに関する規 程の運用につい て	郵便切手保存簿について司法年度ごとに作成さ れておらず、また、郵券管理袋によって管理して おり、通達に定められ管理方法によっていなかつ た。	<input checked="" type="checkbox"/> 正確性・ 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項	通達等を確認することなく、安易に従 前の例を踏襲して記載してしまった。	従前の取扱いを安易に踏襲すること なく、常に通達等を確認する。また、 基本的な事務処理の重要性を意識し ながら処理する意識を各職員に持た せるように努めたい。また、これまで 郵券管理袋に記載し管理していた分 については、新規に作成する帳簿へ の移記等も含め、本庁と連携しながら 適切に対応する。	10月24日	<input checked="" type="checkbox"/> 完了				
2					<input type="checkbox"/> 正確性・ 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				<input type="checkbox"/> 完了				
3					<input type="checkbox"/> 正確性・ 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				<input type="checkbox"/> 完了				
4					<input type="checkbox"/> 正確性・ 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				<input type="checkbox"/> 完了				
5					<input type="checkbox"/> 正確性・ 合規性 <input type="checkbox"/> 経済性・ 効率性 <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				<input type="checkbox"/> 完了				

* 監査庁が記載
 被監査庁が記載
* 別紙引用はしないこと

(別紙)

査察結果表

査察官		京都地方裁判所														
被査察官		宇治簡易裁判所														
検出No.	査察実施日	金計 事項名	関係 法令等	検出事項	不備の観点	査察結果	記載不要				②被査察官が記載				別途指示	
①査察官が記載		記載不要		③査察官が記載		別途指示										
1	10月16日	返還不能の予納郵便切手の取扱いに関する規程の運用について	予納郵便切手の取扱いに関する規程の運用について	郵便切手保存簿について司法年度ごとに作成されていない。	<input checked="" type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性・ <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性・ <input type="checkbox"/> 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項	通達等を確認することなく、安易に従前の例を踏襲して記載してしまった。	是正措置	従前の取扱いを安易に踏襲することなく、常に通達等を確認する。また、基本的な事務処理の重要性を意識しながら処理する意識を各職員に持たせるように努めたい。	10月17日	<input checked="" type="checkbox"/> 完了	フォローアップ	残余課題	引継状況		
2					<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性・ <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性・ <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				<input type="checkbox"/> 完了						
3					<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性・ <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性・ <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				<input type="checkbox"/> 完了						
4					<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性・ <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性・ <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				<input type="checkbox"/> 完了						
5					<input type="checkbox"/> 正確性・ <input type="checkbox"/> 合規性・ <input type="checkbox"/> 経済性・ <input type="checkbox"/> 効率性・ <input type="checkbox"/> 有効性	<input type="checkbox"/> 指示事項 <input type="checkbox"/> 注意事項 <input type="checkbox"/> 検討事項				<input type="checkbox"/> 完了						

* 査察官が記載
 被査察官が記載
 * 別紙引用はしないこと

書記官事務及び訟廷事務に関する会計事務査察結果報告書

(庁名) 神戸地方裁判所
 (査察事務担当者) 事務局長 小林幹典

1 実施時期等

実施年月日	被 査 察 庁	査察事務担当者等		補助者員数
		官 職	氏 名	
30.10.5	神戸地裁伊丹支部	事務局次長	藤井 誠	1人
30.10.17	神戸地裁尼崎支部	事務局次長	藤井 誠	1人
30.12.10	神戸地裁明石支部	事務局次長	梶 嘉恵	1人
30.10.31	神戸地裁柏原支部	事務局次長	藤井 誠	1人
30.12.5	神戸地裁姫路支部	事務局次長	梶 嘉恵	1人
30.11.16	神戸地裁社支部	事務局次長	梶 嘉恵	1人
30.12.13	神戸地裁龍野支部	事務局次長	梶 嘉恵	1人
30.11.29	神戸地裁豊岡支部	事務局次長	藤井 誠	1人
30.11.12	神戸地裁洲本支部	事務局次長	梶 嘉恵	1人
30.10.29	西宮簡易裁判所	事務局次長	藤井 誠	1人
30.10.23	篠山簡易裁判所	事務局次長	藤井 誠	1人
30.9.28	加古川簡易裁判所	事務局次長	梶 嘉恵	1人
30.11.28	浜坂簡易裁判所	事務局次長	藤井 誠	1人
30.12.17	神戸簡易裁判所	事務局次長	梶 嘉恵	3人

2 査察結果

(1) 神戸地裁伊丹支部

ア 総評

全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項

なし

(2) 神戸地裁尼崎支部

ア 総評

全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項

なし

(3) 神戸地裁明石支部

ア 総評

全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項

なし

(4) 神戸地裁柏原支部

ア 総評

全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項

なし

(5) 神戸地裁姫路支部

ア 総評

全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項

なし

(6) 神戸地裁社支部

ア 総評

全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項

なし

(7) 神戸地裁龍野支部

ア 総評

全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項

なし

(8) 神戸地裁豊岡支部

ア 総評
全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項
なし

(9) 神戸地裁洲本支部

ア 総評
全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項
なし

(10) 西宮簡易裁判所

ア 総評
全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項
なし

(11) 篠山簡易裁判所

ア 総評
全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項
なし

(12) 加古川簡易裁判所

ア 総評
全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項
なし

(13) 浜坂簡易裁判所

ア 総評
全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項
なし

(14) 神戸簡易裁判所

ア 総評
全般的に適正に事務処理が行われている。

イ 指摘事項
なし

書記官事務及び訟廷事務に関する会計事務査察結果報告書

(庁名) 奈良地方・家庭裁判所

(査察事務担当者 官職・氏名)

奈良地方裁判所事務局長 荒谷智一

奈良家庭裁判所事務局長 林誠治郎

1 実施時期等

実施年月日	被 査 察 庁	査察事務担当者等		補助者 員 数
		官 職	氏 名	
H30. 11. 13	奈良地家裁葛城支部	会計課課長補佐	平井 崇文	0
H30. 10. 16	奈良地家裁五條支部	会計課長	高見 信弘	0
H30. 12. 7	奈良簡易裁判所	家裁事務局次長	関本 利一	1
H30. 10. 26	宇陀簡易裁判所	家裁事務局次長	関本 利一	1
H30. 11. 28	吉野簡易裁判所 家裁吉野出張所	地裁事務局次長	八木 章司	1

2 査察結果

(1) 奈良地家裁葛城支部

ア 総評

官報公告料の検査時期に関する気づきについて、これを月例検査で会計係長に伝えていたところ、裁判部の検査職員に対するヒアリングにおいて、これを踏まえた適切な説明がされており、適正事務確保に向けた裁判部門と会計部門との連携がみられた。

イ 指摘事項

該当事項なし

(2) 奈良地家裁五條支部

ア 総評

主に会計部門と裁判部門との連携が図られているかを確認するため、保管金事務等の事務処理状況について、会計事務担当者及び担当書記官等にヒアリングを実施したところ、連携は密にとられ適正に処理されていることを確認した。

イ 指摘事項

該当事項なし

(3) 奈良簡易裁判所

ア 総評

官報公告掲載料支払にかかる検査職員及び調停委員勤務時間管理員等に、事務の全体の流れ、事務の根拠等についてヒアリングを実施したところ、日々の事務処理についてけん制態勢が保たれ、適正に処理がなされていた。

特に調停委員勤務時間管理員に対するヒアリングの結果、庶務課長の指導のもと、

根拠を押さえた事務を心掛け、適正かつ迅速な事務処理が実行されていることを確認した。

- イ 指摘事項
該当事項なし

(4) 宇陀簡易裁判所

- ア 総評

日々の事務処理の状況、事務処理態勢及び情報共有及びスケジュール管理等について、全員にヒアリングを実施したところ、けん制態勢のもと、各自が意識して、イに記載した以外の事項について適正な事務処理がされていた。

- イ 指摘事項
該当事項なし

(5) 吉野簡易裁判所・奈良家庭裁判所吉野出張所

- ア 総評

日々の事務処理の状況及び事務処理態勢等について、全員にヒアリングを実施したところ、常に情報共有され、相談できる態勢を整えており、適正に処理がされていた。

- イ 指摘事項
該当事項なし

書記官事務及び訟廷事務に関する会計事務査察結果報告書

(庁名) 大津地方裁判所
 (査察事務担当者 官職・氏名) 大津地方裁判所事務局長 西川浩二
 (査察事務担当者 官職・氏名) 大津家庭裁判所事務局長 木原義則

1 実施時期等

実施年月日	被 査 察 庁	査察事務担当者等		補助者 員 数
		官 職	氏 名	
30. 11. 16	大津地裁彦根支部 大津家裁彦根支部 彦根簡易裁判所	会計課課長補佐	宮本誠一	4人
30. 10. 26	大津地裁長浜支部 大津家裁長浜支部 長浜簡易裁判所	会計課課長補佐	宮本誠一	2人
30. 12. 3	大津簡易裁判所	会計課長	半野勇樹	2人
30. 10. 5	大津家裁高島出張所 高島簡易裁判所	家裁事務局次長	望月玲子	なし
30. 10. 15	甲賀簡易裁判所	地裁事務局次長	川瀬久雄	なし
30. 11. 7	東近江簡易裁判所	地裁事務局次長	川瀬久雄	なし

2 査察結果

(1) 大津地裁彦根支部、大津家裁彦根支部、彦根簡易裁判所

ア 総評

全体的に適正な処理が行われていた。

イ 指摘事項

特になし。

(2) 大津地裁長浜支部、大津家裁長浜支部、長浜簡易裁判所

ア 総評

全体的に適正な処理が行われていた。

イ 指摘事項

特になし。

(3) 大津簡易裁判所

ア 総評

全体的に適正な処理が行われていた。

イ 指摘事項

特になし。

(4) 大津家裁高島出張所、高島簡易裁判所

ア 総評

特になし。

イ 指摘事項

特になし。

(5) 甲賀簡易裁判所

ア 総評

概ね適正に処理されている。

イ 指摘事項

特になし。

(6) 東近江簡易裁判所

ア 総評

概ね適正に処理されている。

イ 指摘事項

特になし。

書記官事務及び訟廷事務に関する会計事務査察結果報告書

(庁名)	和歌山地方裁判所
(査察事務担当者)	和歌山地方裁判所事務局長 栗山和昭
(庁名)	和歌山家庭裁判所
(査察事務担当者)	和歌山家庭裁判所事務局長 小野理恵子

1 実施時期等

実施年月日	被 査 察 庁	査察事務担当者等		補助者 員 数
		官 職	氏 名	
30.9.11	湯浅簡易裁判所	会計課課長補佐	藤江隆雄	0
30.10.4	和歌山地裁御坊支部	会計課課長補佐	藤江隆雄	1
30.10.5	和歌山地裁田辺支部	会計課長	千葉 功	1
30.10.11	妙寺簡易裁判所	会計課長	千葉 功	0
30.10.11	橋本簡易裁判所	会計課長	千葉 功	0
30.10.23	串本簡易裁判所	会計課課長補佐	藤江隆雄	0
30.10.24	和歌山地裁新宮支部	会計課課長補佐	藤江隆雄	1

2 査察結果

(1) 湯浅簡裁

ア 総評

適正に処理されている。

イ 指摘事項

特記事項なし

(2) 和歌山地裁御坊支部

和歌山家裁御坊支部

ア 総評

適正に処理されている。

イ 指摘事項

特記事項なし

(3) 和歌山地裁田辺支部

和歌山家裁田辺支部

ア 総評

適正に処理されている。

イ 指摘事項

特記事項なし

(4) 妙寺簡裁

ア 総評

- 適正に処理されている。
- イ 指摘事項
特記事項なし
- (5) 橋本簡裁
- ア 総評
適正に処理されている。
- イ 指摘事項
特記事項なし
- (6) 串本簡裁
- ア 総評
適正に処理されている。
- イ 指摘事項
特記事項なし
- (7) 和歌山地裁新宮支部
和歌山家裁新宮支部
- ア 総評
適正に処理されている。
- イ 指摘事項
特記事項なし

書記官事務及び訟廷事務に関する会計事務査察結果報告書

(序名) 大阪家庭裁判所
(査察事務担当者 官職・氏名) 事務局長 太田 幸枝

1 実施時期等

実施年月日	被 査 察 庁	査察事務担当者等		補助者 員 数
		官 職	氏 名	
30.10.25	大阪家裁堺支部	事務局次長	武 田 勇	1
30.12.12	大阪家裁岸和田支部	事務局次長	安 達 正 広	1

2 査察結果

(1) 大阪家裁堺支部

ア 総評

全般にわたり、適正に処理されている。

イ 指摘事項

特になし

(2) 大阪家裁岸和田支部

ア 総評

全般にわたり、適正に処理されている。

イ 指摘事項

特になし

書記官事務及び訟廷事務に関する会計事務査察結果報告書

(府名) 京都家庭裁判所
(査察事務担当者 官職・氏名) 事務局長 藤井 徹

1 実施時期等

実施年月日	被 査 察 庁	査察事務担当者等		補助者 員 数
		官 職	氏 名	
H30. 10. 5	京都家裁舞鶴支部	会計課長	北田 宗人	1
H30. 10. 10	京都家裁宮津支部	会計課課長補佐	阿部 耕至	0
H30. 10. 11	京都家裁園部支部	会計課課長補佐	阿部 耕至	0
H30. 10. 12	京都家裁福知山支部	会計課長	北田 宗人	0

2 査察結果

(1) 京都家裁舞鶴支部

ア 総評

概ね適正な会計事務が行われている。

イ 指摘事項

なし

(2) 京都家裁宮津支部

ア 総評

概ね適正な会計事務が行われている。

イ 指摘事項

なし

(3) 京都家裁園部支部

ア 総評

概ね適正な会計事務が行われている。

イ 指摘事項

なし

(4) 京都家裁福知山支部

ア 総評

概ね適正な会計事務が行われている。

イ 指摘事項

なし

書記官事務及び訟廷事務に関する会計事務査察結果報告書

(序名) 神戸家庭裁判所
 (査察事務担当者 官職・氏名) 事務局長 秋田正之

1 実施時期等

実施年月日	被 査 察 庁	査察事務担当者等		補助者 員 数
		官 職	氏 名	
30.9.27	神戸家裁浜坂出張所	事務局長	秋田正之	1人
30.9.28	神戸家裁豊岡支部	事務局長	秋田正之	1人
30.10.9	神戸家裁洲本支部	事務局次長	三好敏夫	1人
30.10.18	神戸家裁伊丹支部	事務局次長	三好敏夫	1人
30.10.26	神戸家裁明石支部	事務局長	秋田正之	1人
30.11.7	神戸家裁姫路支部	事務局長	秋田正之	1人
30.11.9	神戸家裁龍野支部	事務局長	秋田正之	1人
30.11.28	神戸家裁柏原支部	事務局次長	三好敏夫	1人
30.12.13	神戸家裁社支部	事務局長	秋田正之	1人
30.12.18	神戸家裁尼崎支部	事務局次長	三好敏夫	1人

2 査察結果

(1) 神戸家裁浜坂出張所

ア 総評

適正に事務がされている。

イ 指摘事項

特になし

(2) 神戸家裁豊岡支部

ア 総評

適正に事務がされている。

イ 指摘事項

特になし

(3) 神戸家裁洲本支部

ア 総評

適正に事務がされている。

イ 指摘事項

特になし

(4) 神戸家裁伊丹支部

ア 総評

適正に事務がされている。

イ 指摘事項

特になし

(5) 神戸家裁明石支部

ア 総評

適正に事務がされている。

イ 指摘事項

特になし

(6) 神戸家裁姫路支部

ア 総評

適正に事務がされている。

イ 指摘事項

特になし

(7) 神戸家裁龍野支部

ア 総評

適正に事務がされている。

イ 指摘事項

特になし

(8) 神戸家裁柏原支部

ア 総評

適正に事務がされている。

イ 指摘事項

特になし

(9) 神戸家裁社支部

ア 総評

適正に事務がされている。

イ 指摘事項

特になし

(10) 神戸家裁尼崎支部

ア 総評

適正に事務がされている。

イ 指摘事項

特になし